

令和4年1月27日

保護者 様

鹿沼市立楡木小学校長 島 一嘉

まん延防止等重点措置に伴う本校の対応について（通知）

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が増加していることを受け、栃木県は、1月27日（木）から2月20日（日）の期間、まん延防止等重点措置の適用となりました。今のところ「レベルは2」です。

これらを受け、今期の教育活動について以下のように進めていくこととします。

表1 新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準（文部科学省作成）

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 （自由意思の活動）
レベル3	できるだけ2m	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m （最低1m）	リスクに低い活動から徐々に実施 （収束局面） <u>感染リスクの高い活動を停止（拡大局面）</u>	リスクに低い活動から徐々に実施 し教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

表2 地域感染レベル別 発熱対応の目安

地域の感染レベル	熱の状態
レベル3	平熱より0.5℃高い状態
レベル2	平熱より1.0℃高い状態
レベル1	

学校の対策として「感染源を絶つ」ということから、発熱等の風邪の症状がある場合、PCR検査を受けることになった場合には、自宅での療養をお願いします。なお、同居家族に風邪の症状が見られる場合、PCR検査を受けることになった場合も登校を見合わせてください。（PCR検査で陰性であっても風邪症状がある場合は同様となります。）

また、今後も表2を参考にしながら、平熱より1.0℃高い状態でなくても、いつもと違う『Not doing well』の状態であれば、かかりつけの医療機関の受診をお願いします。 今後はお子さんの様子にわずかでも変化が見られたときには、お手数をおかけしますが、速やかなお迎えをお願いします。

- 1 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動は、引き続き指導計画を見直し、必要な措置を講じます。
 - (1) 音楽科における室内において至近距離で行う合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は実施時期を変更し練習をします。
 - (2) 身体の接触を伴ったり、密集したりする体育科の活動、激しい又は長時間のためマスクを外さないと苦しくなるような体育科の活動
実施時期を変更したり、少人数で密にならないよう行います。
 - (3) 家庭科における調理等の実習
実施時期をずらして行います。

2 学習環境を以下のとおり改善しました。

- (1) グループ学習、ペア学習は控えます。
- (2) 感染拡大を広げないために各学年の活動を優先します。縦割清掃は控え、学年の活動を行います。

3 今後の学校行事について

- (1) まん延防止等重点措置期間中は6時間目をカットします。
- (2) 授業公開(2月2日)は中止します。
- (3) 学級懇談・次年度役員決め(2月2日)は延期します。
(3月3日を予定：詳細につきましては別紙を後日配付します。)
- (4) 薬物乱用防止教室(2月9日)は5年・6年合同をやめ個別で行うよう鹿沼警察署と相談中です。
- (5) 新入生保護者説明会(2月14日)は実施します。(会場を体育館にします。)
- (6) 各種ボランティア活動はまん延防止等重点措置期間中、活動を中止します。
- (7) 卒業式(3月18日)
今後の感染状況によって実施時期、実施形態につきまして改めてご連絡します。



ご協力
お願い
します。

4 家庭での生活(協力依頼)

- (1) マスクの着用、手洗いの徹底等の指導を、家庭でも行ってください。
- (2) 毎日、登校前に児童の健康観察をお願いします。
- (3) 発熱等の風邪症状が見られる場合(家族等も含む)は、かかりつけの医療機関に相談した上で、児童の登校をお願いします。
- (4) 休日において、不要不急の外出は避けるようお願いします。
- (5) 友人同士の家庭間の行き来や、家族ぐるみの交流による接触を控えてください。